

(その1)

# 収支報告書

令和5年分  
開催分

(ふりがな)

にっぽんいしんのかいしゅうぎいんさいたまけんだいきゅうせんきょくしご

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院埼玉県第9選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 埼玉県飯能市柳町7-10

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
近藤 秀将

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
佐藤 裕亮

事務担当者の氏名

(姓) (名)  
佐藤 裕亮

(電話) 080-1205-1142

(電話)

(電話)

## 政治団体の区分

<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

## 活動区域の区分

<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内
---------------------------------------	---

## 資金管理団体の指定の有無

<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 (現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

## 国会議員関係政治団体の区分

<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者(姓) (名) の氏名 近藤 秀将
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (候補者等)
公職の候補者(姓) (名) の氏名(2人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)
公職の候補者(姓) (名) の氏名(3人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)



告示用コード

005500

団体コード

100796

収受

入力

枚数

2

29

0

## 資金管理団体の指定の期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

## 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和5年 6月 19日	から
令和5年 12月 31日	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	6,672,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	6,672,000
支 出 総 額	5,722,753
翌年への繰越額	949,247

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	3,172,000	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ロ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ロ)	3,172,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	3,172,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会本部	2,000,000	R5/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会本部	1,500,000	R5/10/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	3,500,000			
	合 計	3,500,000			

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	1. 個人		
				住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	近藤秀将	44,000	R5/6/30	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	行政書士法人役員	事務所(光熱水費を含む)の無償提供
2	近藤秀将	100,000	R5/7/1	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	行政書士法人役員	
3	近藤秀将	88,000	R5/7/28	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	行政書士法人役員	事務所(光熱水費を含む)の無償提供
4	近藤秀将	2,500,000	R5/8/1	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	行政書士法人役員	
5	近藤秀将	88,000	R5/8/30	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	行政書士法人役員	事務所(光熱水費を含む)の無償提供
6	近藤秀将	88,000	R5/9/29	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	行政書士法人役員	事務所(光熱水費を含む)の無償提供
7	近藤秀将	88,000	R5/10/31	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	行政書士法人役員	事務所(光熱水費を含む)の無償提供
8	近藤秀将	88,000	R5/11/30	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	行政書士法人役員	事務所(光熱水費を含む)の無償提供
	この頁の小計	3,084,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	1. 個人 職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
9	近藤秀将	88,000	R5/12/31	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1110	行政書士法人役員	事務所(光熱水費を含む)の無償提供
10	(小計)	3,172,000				
11						
12						
13						
14						
15						
16						
	この頁の小計	88,000				
	その他の寄附	0				
	合 計	3,172,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	449,434	/	0
(4) 事 務 所 費	62,491	/	0
小 計	511,925	/	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	133,390	/	0
(2) 選 挙 関 係 費	0		0
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	4,373,438	/	0
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	288,640	/	0
イ 宣 伝 事 業 費	4,084,798	/	0
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0		0
エ そ の 他 の 事 業 費	0		0
(4) 調 査 研 究 費	132,000	/	0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		0
(6) そ の 他 の 経 費	572,000	/	0
小 計	5,210,828	/	0
合 計	5,722,753	/	

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	パーティー購入費	61,770	R5/8/3	楽天グループ(株)	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス	
2	机・椅子等備品購入費	57,200	R5/8/10	(同)ジースエント	東京都新宿区高田馬場1-31-16 ワイルドビジネスプラザ高田馬場511	
3	拡声器購入費	32,780	R5/8/22	(有)南豆無線電機	静岡県下田市東本郷2-1-5	
4	ガラスドア設置工事代	55,000	R5/9/7	(同)ジースエント	東京都新宿区高田馬場1-31-16 ワイルドビジネスプラザ高田馬場511	
5	LED照明	30,800	R5/10/7	株式会社すみや電気 飯能店	埼玉県飯能市柳町9-5	
6	電話機	10,780	R5/11/20	株式会社すみや電気 飯能店	埼玉県飯能市柳町9-5	
7	インクジェット複合機	34,983	R5/12/4	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	クレジット カードによる 支払 MASTER
8	自転車	33,000	R5/12/8	マノサイクル	埼玉県飯能市仲町5-16	
9	事務用消耗品	10,740	R5/11/17	株式会社カインズ 川島インター店	埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1	
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	327,053				

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費		
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	122,381				
	合 計	449,434				



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費		
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	レンタルサーバー代	/ 18,554	R5/12/6	行政書士法人KIS近藤法務事 務所	東京都豊島区西池袋1丁目29-5 山の手ビル 12階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	18,554				
	そ の 他 の 支 出	43,937				
	合 計	62,491				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	名簿管理費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	9,000				
	合 計	9,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	交通費 (電車定期券購入費)	／ 18,180	／ R5/8/3	(株)パスモ	東京都新宿区西新宿三丁目2番11号	クレジットカードによる決済 Apple
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	18,180				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	106,210				
	合 計	124,390				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	印刷代	、 288,640	R5/12/4	(同) I T 政策調査研究所	東京都新宿区西新宿6丁目5-1新 宿アイランドタワー20階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	288,640				
	その他の支出	0				
	合 計	288,640				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	Google広告費	31,948	R5/8/1	Google Asia Pacific Pte. Ltd.	70 Pasir Panjang Road, #03-71, Singapore	徴難
2	Google広告費	100,000	R5/8/5	Google Asia Pacific Pte. Ltd.	70 Pasir Panjang Road, #03-71, Singapore	徴難
3	Google広告費	100,000	R5/8/8	Google Asia Pacific Pte. Ltd.	70 Pasir Panjang Road, #03-71, Singapore	徴難
4	ポロシャツ	12,500	R5/8/10	日本維新の会	大阪府大阪市中央区島之内1丁目17番16号 三栄長堀ビル	
5	看板工事代	176,000	R5/8/11	(株)ピーアール	埼玉県飯能市落合275-1	
6	Google広告費	100,000	R5/8/13	Google Asia Pacific Pte. Ltd.	70 Pasir Panjang Road, #03-71, Singapore	徴難
7	Google広告費	100,000	R5/8/17	Google Asia Pacific Pte. Ltd.	70 Pasir Panjang Road, #03-71, Singapore	徴難
8	Google広告費	100,000	R5/8/23	Google Asia Pacific Pte. Ltd.	70 Pasir Panjang Road, #03-71, Singapore	徴難
9	のぼり・看板・名刺作成費	221,870	R5/8/28	(同) I T 政策調査研究所	東京都新宿区西新宿6丁目5-1 新宿アイランドタワー20階	
10	Google広告費	100,000	R5/9/1	Google Asia Pacific Pte. Ltd.	70 Pasir Panjang Road, #03-71, Singapore	徴難
11	Google広告費	100,000	R5/9/5	Google Asia Pacific Pte. Ltd.	70 Pasir Panjang Road, #03-71, Singapore	徴難
12	Google広告費	100,000	R5/9/12	Google Asia Pacific Pte. Ltd.	70 Pasir Panjang Road, #03-71, Singapore	徴難
13	道路使用許可申請費	37,500	R5/9/12	一般財団法人埼玉県交通安全協会	埼玉県さいたま市浦和区高砂2-2-15	
14	看板作成費	120,120	R5/9/13	(同) I T 政策調査研究所	東京都新宿区西新宿6丁目5-1 新宿アイランドタワー20階	
15	Google広告費	100,000	R5/9/18	Google Asia Pacific Pte. Ltd.	70 Pasir Panjang Road, #03-71, Singapore	徴難
	この頁の小計	1,499,938				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広報費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	Google広告費	✓ 100,000	R5/9/23	Google Asia Pacific Pte. Ltd.	70 Pasir Panjang Road, #03-71, Singapore	徴難
17	Google広告費	✓ 100,000	R5/9/26	Google Asia Pacific Pte. Ltd.	70 Pasir Panjang Road, #03-71, Singapore	徴難
18	Google広告費	✓ 87,581	R5/10/1	Google Asia Pacific Pte. Ltd.	70 Pasir Panjang Road, #03-71, Singapore	徴難
19	ビラ折込料	✓ 13,975	R5/10/2	読売センター毛呂	埼玉県入間郡毛呂山町前久保南3-35-13	
20	Google広告費	✓ 100,000	R5/10/4	Google Asia Pacific Pte. Ltd.	70 Pasir Panjang Road, #03-71, Singapore	徴難
21	ポロシャツ	✓ 30,000	R5/10/4	日本維新の会	大阪府大阪市中央区島之内1丁目17番16号 三栄長堀ビル	
22	Google広告費	✓ 100,000	R5/10/7	Google Asia Pacific Pte. Ltd.	70 Pasir Panjang Road, #03-71, Singapore	徴難
23	Google広告費	✓ 100,000	R5/10/11	Google Asia Pacific Pte. Ltd.	70 Pasir Panjang Road, #03-71, Singapore	徴難
24	Google広告費	✓ 100,000	R5/10/15	Google Asia Pacific Pte. Ltd.	70 Pasir Panjang Road, #03-71, Singapore	徴難
25	Google広告費	✓ 100,000	R5/10/18	Google Asia Pacific Pte. Ltd.	70 Pasir Panjang Road, #03-71, Singapore	徴難
26	Google広告費	✓ 100,000	R5/10/22	Google Asia Pacific Pte. Ltd.	70 Pasir Panjang Road, #03-71, Singapore	徴難
27	Google広告費	✓ 100,000	R5/10/27	Google Asia Pacific Pte. Ltd.	70 Pasir Panjang Road, #03-71, Singapore	徴難
28	Google広告費	✓ 69,777	R5/11/1	Google Asia Pacific Pte. Ltd.	70 Pasir Panjang Road, #03-71, Singapore	徴難
29	Google広告費	✓ 100,000	R5/11/5	Google Asia Pacific Pte. Ltd.	70 Pasir Panjang Road, #03-71, Singapore	徴難
30	Google広告費	✓ 100,000	R5/11/15	Google Asia Pacific Pte. Ltd.	70 Pasir Panjang Road, #03-71, Singapore	徴難
	この頁の小計	1,301,333				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広報費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
31	ビラ折込料	10,890	R5/11/22	ASA狭山市南部	埼玉県狭山市富士見1-3-8	
32	ビラ折込料	15,246	R5/11/22	有限会社田辺新聞店	埼玉県狭山市南入曾455-3	
33	ビラ折込料	11,616	R5/11/22	読売センター 狭山中央	埼玉県狭山市鶴ノ木25-8	
34	ビラ折込料	10,890	R5/11/26	ASA狭山市北部	埼玉県狭山市根岸2-8-14	
35	ビラ折込料	22,506	R5/11/29	毎日新聞 入間販売所 武蔵藤沢販売所	埼玉県入間市扇町屋5-4-11	
36	ビラ折込料	13,794	R5/11/29	ASA入間市中央	埼玉県入間市東町7-1-10	
37	Google広告費	100,000	R5/11/29	Google Asia Pacific Pte. Ltd.	70 Pasir Panjang Road, #03-71, Singapore	徴難
38	ビラ折込料	10,164	R5/12/3	ASA入曾	埼玉県狭山市南入曾465-1	
39	Google広告費	100,000	R5/12/8	Google Asia Pacific Pte. Ltd.	70 Pasir Panjang Road, #03-71, Singapore	徴難
40	Google広告費	100,000	R5/12/12	Google Asia Pacific Pte. Ltd.	70 Pasir Panjang Road, #03-71, Singapore	徴難
41	Google広告費	100,000	R5/12/19	Google Asia Pacific Pte. Ltd.	70 Pasir Panjang Road, #03-71, Singapore	徴難
42	ビラ折込料	26,862	R5/12/20	読売センター 入間市中央	埼玉県入間市豊岡1-3-18 リプレットビルA棟1F	
43	Google広告費	100,000	R5/12/26	Google Asia Pacific Pte. Ltd.	70 Pasir Panjang Road, #03-71, Singapore	徴難
44						
	この頁の小計	621,968				
	その他の支出	99,835				
	合 計	3,523,074				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ポスター・名刺印刷代	/ 253,550	R5/7/28	(同) I T 政策調査研究所 /	東京都新宿区西新宿6丁目5-1新宿アイランドタワー20階	/
2	名刺・チラシ印刷費	/ 162,030	R5/10/12	(同) I T 政策調査研究所 /	東京都新宿区西新宿6丁目5-1新宿アイランドタワー20階	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		415,580				
その他の支出		200				
合 計		415,780				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝自動車リース料・維持費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	車両修理代	22,110	R5/9/1	渡辺自動車整備工場	埼玉県入間郡毛呂山町岩井西5丁目8-3	
2	街宣車看板作成費	88,000	R5/9/25	(株)ピーアール	埼玉県飯能市落合275-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	110,110				
	その他の支出	35,834				
	合 計	145,944				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	資料費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	地図代	132,000	R5/10/17	株式会社ゼンリン東海	静岡県駿東郡清水町伏見614-11	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	132,000				
	その他の支出	0				
	合 計	132,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	44,000	R5/6/30	近藤秀将	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	
2	金銭以外のものによる寄附相当分	88,000	R5/7/28	近藤秀将	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	
3	金銭以外のものによる寄附相当分	88,000	R5/8/30	近藤秀将	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	
4	金銭以外のものによる寄附相当分	88,000	R5/9/29	近藤秀将	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	
5	金銭以外のものによる寄附相当分	88,000	R5/10/31	近藤秀将	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	
6	金銭以外のものによる寄附相当分	88,000	R5/11/30	近藤秀将	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	
7	金銭以外のものによる寄附相当分	88,000	R5/12/31	近藤秀将	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	572,000	/			
	その他の支出	0				
	合計	572,000				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 3月 22日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院埼玉県第9選挙区支部

会計責任者の氏名 佐藤 裕亮



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

# 政治資金監査報告書

令和6年4月4日

日本維新の会衆議院埼玉県第9選挙区支部

代表 近藤 秀将 殿

登録政治資金監査人 近藤 忠恵



登録番号 第1725号

研修修了年月日 平成21年10月15日

## 1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院埼玉県第9選挙区支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院埼玉県第9選挙区支部の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

日本維新の会衆議院埼玉県第 9 選挙区支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以 上